環境県民局 資　　　料	Ｎｏ．３

令和６年２月29日
課　名　環境県民局県民活動課
担当者　課長　中村
内　線　２７３９

令和６年「春の全国交通安全運動」の実施について

１　要旨・目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

２　現状・背景

交通安全運動は、広島県年間交通安全推進施策実施要綱に基づき年４回実施しており、運動期間初日（土日祝日の場合は直前の開庁日）に開始式及び街頭キャンペーンを開催している。

３　概要

(1)　実施主体

広島県交通対策協議会（31機関・団体）

(2)　実施期間

令和６年４月６日（土）から４月15日（月）までの10日間

(3)　場所

県内全域

(4)　実施内容

ア　運動重点

・　こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
・　歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
・　自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

イ　開始式及び交通安全活動出発式

・　日時　令和６年４月５日(金)　午後２時00分～午後２時20分（雨天決行）
・　場所　県庁本館１階ロビー

ウ　街頭キャンペーン

・　日時　令和６年４月５日(金)　午後２時20分～午後２時50分
・　場所　そごう広島店前及び県庁前歩道付近（※雨天中止）

４　その他（関連情報等）

県ホームページ「広島県交通安全お助けサイト＞令和６年度各季の交通安全運動」
https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen060101.html

みんなで交通ルールを守ろう！
一人一人の心がけで交通事故をゼロにしよう
自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
令和6年4月6日㊏～4月15日㊊
春の全国交通安全運動
4月10日㊌は「交通事故死ゼロを目指す日」です
チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャピョン」
内閣府 交通安全 オフィシャル サイト

内閣府

4月10日 水 は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで守って交通事故をゼロにしよう

こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

交通事故をゼロに！

歩行者も交通ルールを守ろう！ みんなで安全確認！

新学期が始まる春、こどもの交通事故が多発しています。横断歩道では、必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。
こどもに限らず、歩行者の違反による交通事故も多発しています。信号無視は絶対にダメ！走行する車の直前・直後の横断はやめましょう。

通学路等における見守り活動を行いましょう！ 地域・家庭で通学路等の安全を確認

通学路や生活道路における見守り活動を行いましょう。安全運動期間中に地域や家庭で話し合い、交通安全について理解を深めましょう。

生活道路では、最高速度30キロの区域規制と「スムーズ横断歩道(※)」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。

※スムーズ横断歩道とは：速度抑制効果の高い路面を盛り上げたハンプと組み合わせた横断歩道

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

交通事故をゼロに！

横断歩道は歩行者優先！「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう

横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。
歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

横断歩道は歩行者優先

飲酒運転を絶対にしない！させない！ あおり運転はやめよう！

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は極めて悪質で危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などを低下させ、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。
あおり運転もやめましょう。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

交通事故をゼロに！

自転車利用者・電動キックボード等利用者はヘルメット着用！

自転車・電動キックボード等の交通事故では頭部を負傷することが多く、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなっています。自転車・電動キックボード等の利用者は、必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車・電動キックボード等利用時も交通ルールを守ろう！

自転車・電動キックボード等を利用する際には、交通ルールを正しく理解し、守りましょう。自転車・電動キックボード等は車道通行が原則です。スマートフォン等を操作しながらの運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

【自転車安全利用五則】

① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③ 夜間はライトを点灯
④ 飲酒運転は禁止
⑤ ヘルメットを着用

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

春の全国交通安全運動

内閣府